

## 兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所紀要規程

(目的)

第1条 兵庫県立大学看護学部及び地域ケア開発研究所は、研究成果を発表するため紀要を発行する。

(名称)

第2条 この紀要の名称は、「兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所紀要」(以下「紀要」という。)とする。

(編集)

第3条 「紀要」の編集は、明石地区学術情報委員会(以下「学術情報委員会」という。)が行う。

(発行)

第4条 「紀要」は、年1回定期的に発行する。ただし、特別に必要があると学術情報委員会が認めたときは、臨時にこれを発行することができる。

(投稿資格)

第5条 「紀要」への投稿資格者は次のとおりとする。

- (1) 看護学部及び地域ケア開発研究所の専任教員(以下「専任教員」という。)
- (2) 大学院看護学研究科の学生
- (3) 研究生、研修員；いずれも専任教員との共同研究であること。
- (4) 元専任教員または元大学院生；研究内容が本学在職中または本学在籍中のものに引き続くものであること。
- (5) 非常勤講師及び客員教員
- (6) 学外者；専任教員との共同研究であること。
- (7) その他学術情報委員会が投稿を依頼した者、学術情報委員会が適当と認めた者

(掲載範囲)

第6条 「紀要」に掲載する内容は次のとおりとする。

- (1) 研究論文(未発表のものに限る。)
- (2) 研究報告(未発表のものに限る。)
- (3) 総説
- (4) 研究業績

(掲載の選択)

第7条 「紀要」への掲載の選択は、学術情報委員会がこれにあたる。ただし、論文の内容によっては、学術情報委員会が適当な第三者に、その審査を依頼することがある。

(別刷の費用)

第8条 別刷は、最高50部まで無料配付する。それを超える場合については、超過分を投稿者の負担とする。

(投稿要綱)

第9条 投稿原稿については、別途定める投稿要綱によるものとする。

(紀要の著作権の帰属)

第10条 「紀要」に掲載された論文等の著作権は、明石看護学術情報館に帰属する。ただし、著作者自身は、自らの論文等の全部又は一部を複製、出版することができる。なお、紀要の電子化については了承したものとする。

(規程の改正)

第11条 この規程の改正は、看護学部教授会及び地域ケア開発研究所運営委員会の議決による。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年8月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

## 兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所紀要投稿要綱

1 この要綱は、兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所紀要規程第9条の規定に基づいて、紀要への投稿に関して必要な事項を定めるものとする。

2 原稿は和文又は英文とし、ワードプロセッシングソフトウェアを用いること。投稿論文の内容は、他の出版物（国の内外を問わず）に既に発表あるいは投稿されていないものに限る。

3 和文原稿は、A4横書きで、1ページ30字×28行とし、英文原稿は、1ページ90ストローク×45行とする。原稿総枚数は原則として和文は24枚以内、英文は10枚以内とする。図表（写真を含む）については、印刷面積により原稿枚数に換算する。

4 投稿原稿の基準は下記のとおりである。

研究論文：テーマが明確で独創性に富み、新しい知見とその意義が論理的に示されている。

研究報告：研究結果の意義が明らかで報告する価値があるもの、研究上の問題提起、興味深い現象や事例などに関するもの。

総 説：特定の主題に関して、文献レビュー等に基づいて研究の状況を幅広く概説し、考察したもの。

5 著者の資格は、International Committee of Medical Journal Editors (ICMJE) の規定に基づき、以下の4つの条件全てを満たす者を著者とする。

a. 研究のコンセプトや研究のデザインに実質的に貢献した者、または、研究において、データの収集・分析・解釈に実質的に貢献した者。

b. 論文原稿（草稿）の執筆をした者、または、専門知識に基づいて論文原稿の重要な修正に関与した者。

c. 出版される最終原稿に対して承諾した者。

d. いかなる部分においても、研究の正確さや内容の保障に疑義が生じた際、適切に調査に応じ、問題の解決を図ることを保証するため、全ての研究内容について責任を持つことに同意している者。

aからdまでの条件全てを満たしていない者は、著者に加えることはできない。研究資金を調達した者（あるいは研究資金の提供先）、一般的なアドバイスをしてくれた者、研究環境を用意してくれた者、執筆の補助や翻訳の補助、文章の校正をしてくれた者など、一定の貢献があった者は、謝辞に記載する。なお、謝辞では、「研究参加への協力」「助言」「データの収集」「研究補助」「原稿執筆の校正」など、具体的にどのような貢献をしたのか明示する。

6 原稿は、表紙、本文、図表および図の標題より構成されていること。表紙は、所定の原稿表紙を使用し、標題、著者名、所属機関（以上英文付記）、日本語・英語それぞれ5語以内のキーワード、ランニングタイトル（英文40文字以内、和文20文字以内）、連絡先住所を記載する。なお、和文・英文論文共に800字程度の和文抄録と、300words程度の英文抄録をつけること。英文は英語を母国語とする人の校閲をうけておくことが望ましい。

（表紙の記入例）

① 原稿の種類 研究論文（もしくは、研究報告、総説、その他）

② 題目（和文）時差の心身への影響

（英文）The Influence of Jet Lag Syndrome on Adaptation to New Time Zone

③ 著者名（和文）兵庫 太郎<sup>1)</sup> 明石 花子<sup>2)</sup>

（英文）HYOGO Taro<sup>1)</sup> AKASHI Hanako<sup>2)</sup>

単著の場合は数字不要

- ④ 所属機関名 学内教員の場合は、学部名または研究所名と科目群を記載する。  
 (和文) 1) 兵庫県立大学看護学部 基礎看護学 2) 京都大学…  
 (英文) 1) Nursing Foundation, College of Nursing Art and Science, University of Hyogo  
 2) …, Kyoto University
- ⑤ キーワード (和文) キーワード：疲労感、睡眠－覚醒障害、生体リズム…  
 (英文) Key Words : Sleep-wake disorder ; Fatigue ; Biological rhythm ; …

⑥ ランニングタイトル

英文論文40字以内、和文論文20字以内で簡潔なものとする。

⑦ 連絡先住所

〒673-8588 兵庫県明石市北王子町13-71 兵庫県立大学看護学部…

7 原稿にはページと見出しをつける。

ページは本文下部につけ、見出しあは I、1、1)、(1)、①、aの順につける。

8 図表はすべて本文とは別紙とし、原図は、そのまま製版が可能なものとする。

9 公的機関による助成金受託については「謝辞」に記載する。

10 利益相反に関する情報は、「利益相反」という見出しを付けて本文の終わり（引用文献の前）に記載する。民間からの助成金受託や、公的機関以外からの経済的支援を受けている場合など、利益相反のある著者は、著者毎に利益相反の内容を記載し、利益相反が無い著者は、一括して「開示すべき利益相反はない」と記載する。記載する内容は、投稿時から過去1年間において投稿の内容に関する営利団体（企業等）から受け入れた研究助成金、奨学寄付金、収入等とし、例えば、「明石 太郎（○○株式会社からの研究助成金を受託）」と記載する。

11 引用文献は、掲載論文に關係ある主要論文にとどめ、本文中では該当人名あるいは事項の右肩に番号をつける。

また、稿末の文献一覧は、引用順で記載する。著者が複数名のときはすべての著者名を列記することが望ましい。ただし、著者が2名を越える場合には、先頭の著者1名を記載し、その他の著者名は、和文では“他”、和文以外では“et al.”等を用いて省略してもよい。投稿文内では引用方法を統一する。それぞれの記述形式は次のとおりとする。

- ① 雜 誌 著者名. 論文名. 雑誌名. 卷数(号数), 出版年, 最初頁—最終頁. 例 1) 2)  
 ア 通しページと各号ごとのページの両方でページづけされている場合は、通しページを記載する。
- ② 単 行 本 著者名. 章の見出し. 書名:副書名. 編者名. 版表示. 出版地, 出版者, 出版年, 総ページ数又は最初頁—最終頁(シリーズ名, シリーズ番号). (ISBN) 例 3) 4) 5)  
 ア 図書1冊を参照する場合は、総ページ数を、一部を参照する場合は、該当ページを記載する。  
 イ 翻訳者は、書名の後に役割表示をつけて記載する。
- ③ 電子文献 雑誌、単行本に準ずるが、オンラインの場合は入手先(アドレス)と入手日付を必ず記載する。  
 例 6) 7)

例) 本文中：南<sup>1)</sup>、LedezmaとBejan<sup>2)</sup>、清野ら<sup>3)</sup>によれば、…

：いくつかの先行研究<sup>2), 4-7)</sup>が指摘するように…

引用文献稿末一覧：

- 1) 南 裕子. 甘えネットワーク質問紙の作成と検定－その3. 看護研究. 20(3), 1987, 284-301.
- 2) Ledezma, G. ; Bejan, A. Heat sinks with sloped plate fins in natural and forced convection. International Journal of Heat and Mass Transfer. 39(9), 1996, 1773-83.
- 3) 清野裕ほか. インスリンならびにソマトスタチンレセプター遺伝子とその機能発現に関与する食物因子の検索. 機能性食品の研究. 荒井綜一 監修. 東京, 学会出版センター, 1995, 64-71. (ISBN 4-7622-9808-5)

- 4) Basset, J. M. et al. Surface organometallic chemistry on oxides, on zeolites and on metals. Perspectives in Catalysis : a 'Chemistry for the 21<sup>st</sup> Century' Monograph. Thomas, J. M. et al., ed. Blackwell, 1992, 125-145. (ISBN 0-632-03165-4)
- 5) Kessner, M. T. 新しい数学：ゲーム理論. 竹田一雄訳. 明石, CNAS出版, 1999, p255.
- 6) 学術情報センター事業部. 目録システムコーディングマニュアル. 1998改訂版. 学術情報センター. (オンライン), 入手先<<http://www.cat.op.nii.ac.jp/CAT-ILL/MAN2/CM/mokujii.html>>, (参照2000-06-20).
- 7) Mars Lander fails again to make contact. CNN. COM. 1999-12-05, updated 8:59p.m. EST. (online), available from<<http://www.cnn.com/>>.
- 12 文献雑誌名の省略は、原則として和文は医学中央雑誌、欧文はIndex Medicusの採用する略語を用いる。いずれにも該当しないものは、正式雑誌名を記載する。
- 13 【註】についても、原則として引用文献と同様の要領によるが、各専門分野の慣用に従うこともできる。
- 14 原稿は、原本1部及びコピー2部を添え、学術情報委員会に提出すること。コピー2部については、標題、著者名、所属、謝辞ほか著者を特定できるような事項を削除する。
- 15 原稿は直接持参するものとし、郵送の場合は、封筒の表に「投稿論文」と朱書きし、書留便とすること。
- 16 研究論文の受諾が決定した場合、投稿者は原稿の入力された記憶媒体を学術情報委員会に提出すること。
- 17 紀要に投稿された論文等は、編集会議が依頼した査読者の審査結果に基づき、編集会議がその採否を決定する。
- 18 査読結果によっては、編集会議は、投稿種別の変更を著者に求める場合がある。
- 19 投稿者は、直接持参等できない場合において、その都度かかる郵送等の諸費用は自己負担とする。
- 20 この要綱の改正は、学術情報委員会で決定する。

#### 附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成26年8月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成27年10月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成29年2月1日から施行する。